

みなとオアシス大磯周遊スタンプラリー

問産業観光課みなと推進係 ☎(61)5719

国土交通省の「みなとオアシス」に登録されている大磯港の周辺を巡るスタンプラリーを開催します。

5か所でスタンプを押すと「禊龍館繁栄之図」が完成し、飲むヨーグルトや観光ノベルティをプレゼントします！

▶期間

10月4日（土）～11月30日（日）まで

▶スタンプ設置場所

①駅前観光案内所

■住所：大磯町大磯904-13

■開館時間：9時～17時

■休館日：なし

②旧島崎藤村邸

■住所：大磯町東小磯88-9

■開館時間：9時～16時

■休館日：月曜日（祝日の場合は開場）

③嶋立庵

■住所：大磯町大磯1289

■開館時間：9時～16時

■休館日：なし

④ポートハウスてるがさき

■住所：大磯町大磯1398

■開館時間：8時30分～17時

■休館日：なし

⑤OISO CONNECT

■住所：大磯町大磯1398-6

■開館時間：9時～17時

■休館日：水曜日

▶景品交換場所

⑤OISO CONNECT（飲むヨーグルトまたは観光ノベルティ）

▶台紙

各スタンプ設置場所に置いてあるので、一人一枚お取りください。※台紙は無料

▶その他

荒天の際は、一時スタンプを撤去する場合があります。



10月1日は「浄化槽の日」

～浄化槽の法定検査・保守点検・清掃を忘れずに～

問環境課 ☎(72)4438

河川や海などの水質汚染は、一般家庭からの生活排水による汚れが、大きな原因といわれています。下水道が供用されていない地域においては合併処理浄化槽が、その対策として最も効果的です。

浄化槽は、微生物の働きを利用するため、微生物が活動しやすい環境を保つために、適切に維持管理を行うことが大切です。

浄化槽法で義務付けられている、①法定検査・②保守点検・③清掃を忘れずに行い、きれいな水環境を作りましょう。

詳しくは、次の機関へお問合せください。

内 容	問合せ先
①法定検査	(一社) 神奈川県保健協会 ☎(73)0511
②保守点検	平塚保健福祉事務所 環境衛生課 ☎(32)0130
③清 掃	清掃業者

合併処理浄化槽への転換の補助制度があります

下水道事業計画区域以外の地域にお住まいの方を対象として、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に要する費用を一部助成する制度があります。

住居の新築に伴う場合、販売または賃貸目的の建物に設置替えする場合は対象外です。

詳しくは、環境課までお問合せください。

令和7年度関東スポーツ推進委員協議会表彰

問スポーツ健康課 ☎内線324

6月27日（金）に山梨県甲府市で開催された関東スポーツ推進委員研究大会において、多年にわたる社会教育の振興に努められた功績により、伴紀子さん（南下町）が関東スポーツ推進委員協議会表彰を授与されました。

